

# 第106回（令和5年度）宮崎県硬筆書道検定試験実施要項

## 一、期 日

令和五年六月二十七日(火)～七月十二日(水)に実施のこと。

## 二、試験場

宮崎県内にある高等学校・各種学校及び書道塾を試験場として実施する。

## 三、種 別

### 〈一般部〉

師範・準師範・三段・二段・初段・中級・初級

(中・初級は実力に応じて1～4級に認定します。)

※ 墨友の硬筆部(一般) 五段取得者は準師範を受験できます。

※ 但し、初段は1級取得者、同様に二段は初段、三段は二段、準師範は

三段、もしくは墨友一般硬筆五段、師範は準師範のみ受験できる。

※ 初めて受験する人は、初級を受験すること。(高二・三年生も同じ)

## 四、問 題

(1) 一般部では、実技に関しては、基礎的問題から芸術的表現に至る内容を、理論に関しては社会生活における常識的事柄から専門的知識を要する簡単な問題を加味して、程度に応じて出題する。

(2) 一般部の問題は、宮崎県硬筆書道テキストより一部出題する。

## 五、答案用紙

二枚配布し、一枚を提出する。取得級ごとに分けて提出すること。

## 六、実施方法

(1) 時間は問題に指示された時間とする。

(2) 試験場主任は、厳正な態度で、試験の準備及び実施に当たること。

(3) 試験場主任は終了後、学年別に答案を分類し、受験人員を大封筒に表記して整理する。

## 七、用 具

一般部……………黒色のペンまたは万年筆・ボールペン  
一般部初段以上……………右の外フェルトペン・筆ペンを含む。

## 八、検定料

一般部 初級～中級…………… 三〇〇円  
一般部 初段…………… 七〇〇円  
一般部 二段・三段…………… 一〇〇〇円  
一般部 準師範・師範…………… 二〇〇〇円

※ 初めて受験する人は初級を受験すること。

## 九、審査及び証書

■ 審査は、県硬筆書道検定委員会が委嘱した審査委員により、審査基準に基づいて厳正に行い、該当級に認定する。ただし認定は全問解答されていることを条件とする。

■ 受験者には、証書を贈ってその榮譽を褒賞し、各自の履歴書に記載することができ。

## 十、申込締切

六月十二日(月)までに、貴会場分をとりまとめて事務局の

〒880-0805 宮崎市橋通東三丁目六一三 富山ビル三〇二号  
墨友事務局 気付  
宮崎県硬筆書道検定委員会  
TEL(0985)22-2856 FAX(0985)22-2876

宛申し込むこと。

## 十一、その他

不明な点の問い合わせは、

右記硬筆書道検定事務局へ。

硬筆書道テキスト申込先  
宮崎南印刷(0985)51-2745  
FAX(0985)52-2682